

# 第22期 計算書類

ノーベルファーマ株式会社

〔自 2024年1月1日 至 2024年12月31日〕

# 貸借対照表

[2024年12月31日現在]

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>20,899,773</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,983,118</b>
現金及び預金	7,732,083	買掛金	778,604
売掛金	2,420,002	1年内返済予定の 長期借入金	563,880
電子記録債権	4,303,053	未払金	2,242,069
商品及び製品	3,447,593	未払費用	298,743
原材料及び貯蔵品	1,908,660	未払法人税等	12,719
前渡金	210,237	前受金	48,125
前払費用	111,708	預り金	16,227
未収入金	706,483	賞与引当金	20,552
その他	59,949	その他	2,196
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,533,414</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>11,770,490</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>69,662</b>	社債	1,800,000
建物	26,806	長期借入金	8,519,280
機械装置	11,263	役員退職慰労引当金	1,080,000
工具器具備品	31,592	退職給付引当金	369,601
<b>無形固定資産</b>	<b>338,126</b>	その他	1,609
特許権	4,906	<b>負債合計</b>	<b>15,753,608</b>
商標権	836	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
ソフトウェア	3,776	<b>株 主 資 本</b>	<b>11,679,578</b>
ライセンス利用権	327,958	<b>資 本 金</b>	<b>11,650</b>
その他	649	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>1,215,000</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,125,624</b>	資本準備金	607,500
投資有価証券	456,342	その他資本剰余金	607,500
出資金	1,830	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>10,452,928</b>
関係会社出資金	3,257,100	繰越利益剰余金	10,452,928
長期貸付金	8,500		
関係会社長期貸付金	1,781,270		
長期前払費用	41,906		
繰延税金資産	497,408		
その他	81,268	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>11,679,578</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>27,433,187</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>27,433,187</b>

# 損益計算書

〔自 2024年1月1日 至2024年12月31日〕

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,342,450
売 上 原 価		3,096,762
売 上 総 利 益		12,245,688
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,389,440
営 業 利 益		△ 143,752
営 業 外 収 益		276,164
受 取 利 息	103,986	
補 助 金 収 入	36,713	
為 替 差 益	127,528	
そ の 他	7,936	
営 業 外 費 用		766,276
支 払 利 息	58,613	
社 債 利 息	5,353	
貸 倒 引 当 金 繰 入	693,600	
助 成 納 付 金	8,456	
そ の 他	252	
経 常 利 益		△ 633,864
特 別 損 失		1,530,060
投 資 有 価 証 券 評 価 損	68,337	
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,461,723	
税 引 前 当 期 純 利 益		△ 2,163,925
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	62,719	
法 人 税 等 調 整 額	△ 18,353	44,365
当 期 純 利 益		△ 2,208,290

株主資本等変動計算書  
〔自 2024年1月1日 至 2024年12月31日〕

(単位: 千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	11,650	607,500	607,500	1,215,000	12,661,219	12,661,219	13,887,869	13,887,869
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								
当 期 純 利 益					△ 2,208,290	△ 2,208,290	△ 2,208,290	△ 2,208,290
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△ 2,208,290	△ 2,208,290	△ 2,208,290	△ 2,208,290
当 期 末 残 高	11,650	607,500	607,500	1,215,000	10,452,928	10,452,928	11,679,578	11,679,578

# 個 別 注 記 表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、 総平均法による原価法  
原材料 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

②貯蔵品 最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産 定率法

ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

①ソフトウェア 定額法

②ライセンス利用権 定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、取締役会で定めた支給基準に基づき計上しております。

#### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ①契約一時金収入 開発品または製品に係る契約金一時金収入は履行が充足される一時点である許諾権等を付与した時点で収益を認識しております。
- ②マイルストーン収入 契約上定められた履行義務であるマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。
- ③ロイヤリティ収入 顧客が売上高を計上する時または顧客が知的財産のライセンスを使用する時もしくは、算定基礎となる売上が発生した時点と売上高ベースのロイヤリティが配分されている履行義務が充足される時点のいずれか遅い時点で収益として認識しております。
- ④製品販売収入 国内における製品販売については、製品の出荷時に収益を認識しており、輸出販売は主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

#### II. 重要な会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

##### 1. 当事業年度の計算書類に計上した額

繰延税金資産 497,408 千円

##### 2. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### III. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 現金及び預金に含まれる定期預金 551,000 千円は債務履行担保として質権設定されております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 281,670 千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	258,615 千円
短期金銭債務	210,619 千円
長期金銭債権	1,781,270 千円

5. 資産から直接控除した貸倒引当金	
前渡金	30,000 千円
長期貸付金	15,000 千円
関係会社長期貸付金	648,600 千円

#### IV. 損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高	
営業取引高	
売上高	99,246 千円
その他の営業取引高	784,236 千円
営業取引以外の取引による取引高	103,225 千円

#### V. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	13,525 株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当  
 当期事業年度における剰余金の配当はありませんでした。

#### VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

	(単位 千円)
税務上の繰越欠損金	20,687
貸倒引当金	239,916
賞与引当金	7,108
前受金	16,646
棚卸資産評価損	289,864
退職給付引当金	127,845
役員退職慰労引当金	68,488
投資有価証券評価損	46,485

関係会社出資金評価損	505,610
その他	12,538
小計	1,335,191
評価性引当額	△837,783
繰延税金資産合計	497,408

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に照らして、必要な資金を金融機関等からの借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債の使途は研究開発資金及び運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

投資有価証券、関係会社出資金等は非上場株式であり発行会社及び出資先の信用リスクに晒されております。これらについては定期的に発行会社及び出資先の財務状況等の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、投資有価証券、関係会社出資金等については市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 投資有価証券 456,342 千円、出資金 1,830 千円、関係会社出資金 3,257,100 千円）であるため記載を行っておりません。また、現金及び預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 関係会社長期貸付金	2,429,870	—	—
貸倒引当金	△648,600	—	—
資産計	1,781,270	1,711,083	△70,186
(2) 長期借入金	(9,083,160)	(8,997,570)	△85,589
(3) 社債	(1,800,000)	(1,800,000)	—
(4) デリバティブ取引	—	—	—
負債計	(10,883,160)	(10,797,570)	△85,589

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 関係会社長期貸付金		1,711,083		1,711,083
資産計		1,711,083		1,711,083
(2) 長期借入金		8,997,570		8,997,570
(3) 社債		1,800,000		1,800,000
(4) デリバティブ取引		—		—
負債計		10,797,570		10,797,570

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 関係会社長期貸付金

時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期借入金

時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(4)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等、

適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (3) 社債

時価は、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

### (4) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(2)参照)。

## VIII. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社 メディバルホールディングス	被所有 直接 20.0%	役員の兼任	支払ロイヤリティ他 (注1、2)	253,397	未払金	82,012

(注1) 価格その他の取引条件は、契約内容を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

### 2. 子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Nobelpharma America LLC	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	追加出資 (注4)	223,120	関係会社 出資金	3,100,370
				製品の販売 (注1)、(注2)	43,909	売掛金	31,001
				受取利息 (注3)	96,239	関係会社 貸付金	1,739,870
						未収収益	44,033
	Plusultra Pharma GmbH	所有 直接 100.0%	当社製品の販売	追加出資 (注4)	490,635	関係会社 出資金	156,730
				製品の販売 (注1)、(注2)	55,337	売掛金	55,069

	ノーベルファーマ フィナンシャル 株式会社	所有 直接 100.0%	株式の所有による支配、管理	受取利息 (注3)	6,985	関係会社 貸付金 (注5)	41,400
						未収収益	4,026

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております

(注3) 貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 当社子会社の設立に伴い出資の引き受けを行ったものであります。

(注5) 関係会社貸付金に対し貸倒引当金を 648,600 千円計上しております。

期末残高は貸倒引当金控除後の金額となります

### 3. 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社の 子会社	株式会社 メディセオ	—	当社製品の販売	製品の販売 (注1、2)	12,460,176	売掛金	1,791,518
						電子記録 債権	4,303,053
				製品販売割戻料 (注1、2)		未払金	742,204
				製品販売手数料 (注1、2)			

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

### 4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要会社 (個人) 及 びその近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社等	久永アンド カンパニー 株式会社 (注1)	被所有 直接 73.9%	当社代表取締役 業務委託	業務委託 (注2)	256,800	-	-

(注1) 当社役員塩村仁及びその近親者が議決権の 100%を直接保有しております。

(注2) 価格その他の取引条件は、契約内容を勘案し価格交渉の上で決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。

## IX. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

製品販売収入	14,700,207
その他収入	642,243
顧客との契約から生じる収益	15,342,450
その他の収益	—
外部顧客への売上高	15,342,450

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記)「4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	7,233,587	6,723,056
契約負債	61,371	—

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## X. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 863,554円79銭

1株当たり当期純利益 △163,274円74銭

# 第22期 附属明細書

ノーベルファーマ株式会社

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

【 目 次 】

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細
4. 研究開発費の明細

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿残高	減価償却累計額	期末取得価額
有形固定資産	建物	29,925	1,904	147	4,875	26,806	25,697	52,503
	機械装置	35,158	—	105	23,789	11,263	194,956	206,220
	工具器具備品	32,145	13,858	0	14,411	31,592	61,016	92,608
	計	97,229	15,762	252	43,076	69,662	281,670	351,332
無形固定資産	商標権	1,016	—	—	180	836		
	ソフトウェア	8,274	—	—	4,497	3,776		
	ライセンス利用権	109,443	285,640	—	67,124	327,958		
	特許権	5,781	—	—	875	4,906		
	その他	—	649	—	—	649		
	計	124,515	286,289	—	72,677	338,126		

当期増加額の内容は次のとおりです。

工具器具備品	製品製造備品	13,236千円
ライセンス利用権	新医薬品開発に伴うライセンス許諾	285,640千円

## 2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
貸倒引当金	—	45,000	—	45,000
関係会社貸倒引当金	—	648,600	—	648,600
賞与引当金	20,927	40,965	41,340	20,552
退職給付引当金	309,772	76,838	17,009	369,601
役員退職慰労金	1,030,000	50,000	—	1,080,000

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
販売促進費	1,134,076	
荷造運賃	109,522	
広告宣伝費	268,224	
市場調査費	49,553	
役員報酬	19,400	
給料手当	1,720,657	
出向者負担金	81,728	
従業員賞与	43,133	
退職金	1,612	
賞与引当金繰入額	20,552	
退職給付費用	54,112	
役員退職慰労引当金繰入	50,000	
法定福利費	259,483	
福利厚生費	27,014	
業務委託費	2,103,191	
支払手数料	271,755	
支払ロイヤリティ	380,841	
賃借料	214,713	
消耗品費	221,062	
修繕費	1,973	
水道光熱費	3,535	
旅費交通費	175,850	
減価償却費	80,854	
敷金償却	2,070	
租税公課	32,602	
交際費	22,001	
保険料	34,316	
通信費	23,580	
諸会費	16,729	
寄付金	89,885	
新聞図書費	15,532	
会議費	9,794	
研究開発費	4,831,821	
教育研修費	13,873	
雑費	4,383	
合計	12,389,440	

#### 4. 研究開発費の明細

(単位:千円)

科目	金額	摘要
荷造運賃	10,925	
給料手当	810,588	
従業員賞与	9,251	
退職金	690	
退職給付費用	22,726	
出向者負担金	16,335	
法定福利費	114,361	
福利厚生費	547	
C M C 費用	1,132,730	※
非臨床費用	273,354	
臨床費用	1,726,828	
業務委託費	220,159	
支払手数料	240,200	
ライセンス料	56,133	
賃借料	4,502	
研究開発材料費	25,687	
消耗品費	20,010	
修繕費	320	
旅費交通費	87,667	
減価償却費	28,452	
租税公課	537	
保険料	151	
通信費	255	
諸会費	10,583	
新聞図書費	13,050	
会議費	1,288	
教育研修費	4,472	
雑費	7	
合計	4,831,821	

※ Chemistry, Manufacturing and Control

製剤開発研究、品質評価研究に係る費用

# 独立監査人の監査報告書

2025年3月14日

ノーベルファーマ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 佐野 明 宏  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ノーベルファーマ株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役としての責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役としての責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

私ども監査役は2024年1月1日から2024年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私ども監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月18日

ノーベルファーマ株式会社

監査役 豊田 友 康



監査役 加賀 保 弘

